

# 一般廃棄物等処理手数料に係る処理原価（コスト）について公表します

本市では、市が提供するサービスについて、費用がどの程度かかっているのかを明らかにし、サービスを受ける方（受益者）だけでなく、広く市民の皆様に、受益と負担の状況についてご理解いただくとともに、受益と負担をより適正な関係とするため、平成24年12月に「受益者負担の在り方の基本方針」を策定しました。

この基本方針に基づき、一般廃棄物等処理手数料の経費について、平成30年度から令和2年度までの3年間の費用の把握を行い、受益と負担の状況等を取りまとめましたので市民の皆様に公表します。

なお、一般廃棄物等処理手数料にかかる処理原価（コスト）については、廃棄物行政分野における経費の積算基準に基づき、人件費、施設の管理等に要する経費、施設等の減価償却費及び施設整備等に要した公債の利子を受益者負担の対象となる経費としています。

また、今回把握した処理原価（コスト）計算により、今後、料金改定の準備を進めてまいります。

## ○公表するコスト

### ■ごみ処理手数料 11件

粗大ごみ、特定家庭用機器廃棄物、事業系ごみ等

### ■し尿等処理手数料 5件

家庭系し尿、事業系し尿、家庭系浄化槽汚泥等、事業系浄化槽汚泥等

## 一般廃棄物等処理手数料に係る処理原価（コスト）について

### 1 処理原価（コスト）の把握

#### (1) 対象となる手数料

- ア ごみ処理手数料…粗大ごみ、特定家庭用機器廃棄物、事業系ごみ等
- イ し尿等処理手数料…し尿、浄化槽汚泥等（家庭系、事業系）

#### (2) 受益者負担の対象となる経費

人件費、施設の管理等に要する経費(運営費、維持管理費、維持補修費等)、施設等に要した経費の減価償却費(建設費、備品等)及び施設整備等に要した公債に係る利子

#### (3) 処理原価（コスト）の算定方法

一般廃棄物等処理手数料については、収集運搬及び処分に係る処理原価を基に算定します。

処理原価の算定方法は、それぞれ次のとおりです。

##### ア 収集運搬に係る処理原価

受益者負担の対象となる経費のうち収集運搬に係る経費をごみ、し尿等の収集量で除したものです。

##### イ 処分に係る処理原価

受益者負担の対象となる経費のうち焼却、最終処分等の処分に係る経費をごみ、し尿等の処分量で除したものです。

#### (4) 処理原価（コスト）の算定結果

##### ア ごみ処理原価

区 分	収集運搬に係る経費	処分に係る経費	経費合計
粗大ごみ、事業系ごみ等 (10kg当たり)	154円	250円	404円

区 分	戸別収集の場合	直接搬入の場合
特定家庭用機器廃棄物 運搬・保管(1個当たり)	4,276円	3,862円

※家電リサイクル法に基づき、製造メーカーによってリサイクルされます。

区 分	解体経費
スプリング付きベッドマットレス解体（1枚当たり）	2,997円

※破碎・焼却の前工程に解体が必要となっています。

区 分	経費
動物の死体処理（1体当たり）	4,323円

※専用焼却設備を用いて処理しています。

## イ し尿等処理原価

区 分	収集運搬に係る経費	処分に係る経費	経費合計
し尿、浄化槽汚泥等（36ℓ当たり）	1,152円	335円	1,487円

## 2 一般廃棄物等処理手数料と処理原価（コスト）について

一般廃棄物等処理手数料を改定する場合は、急激な値上げによる市民生活への影響に配慮した激変緩和措置を適用し、現行料金の1.3倍以内の料金とします。

### (1) ごみ処理手数料（11件）

区分	現行料金 (円)	処理原価 (円)	改定案 (円)	改定率	備考
粗大ごみ					
収集運搬+処分(単位：円/個)	400	404	—	—	10kg
	800	808	—	—	20kg
	1,600	1,616	—	—	40kg
	2,400	2,424	—	—	60kg
処分(単位：円/10kg)	190	250	240	126.3%	
スプリング付きベッドマットレス(単位：円/枚)					
収集運搬+処分	2,800	3,805	3,600	128.6%	
処分(粗大ごみ手数料に加算)	2,300	2,997	2,900	126.1%	
特定家庭用機器廃棄物(家電リサイクル法)対象品目(単位：円/個)					
収集運搬	2,500	4,276	3,200	128.0%	
搬入	1,600	3,862	2,000	125.0%	
家庭系ごみ(単位：円/10kg)					
収集運搬+処分	400	404	—	—	
処分	190	250	240	126.3%	
事業系ごみ(単位：円/10kg)					
処分	260	250	250	96.2%	
産業廃棄物(単位：円/10kg)					
処分	260	250	250	96.2%	
動物の死体(単位：円/体)					
処分	3,500	4,323	4,300	122.9%	

(2) し尿等処理手数料（5件）

ア し尿（収集運搬）

区分	現行料金 (円)	処理原価 (円)	改定案 (円)	改定率
家庭系し尿				
1人につき月額	280	1,152	360	128.6%
360につき	280	1,152	360	128.6%
事業系し尿				
360につき	320	1,152	410	128.1%

イ 浄化槽汚泥等（収集運搬）

区分	現行料金 (円)	処理原価 (円)	改定案 (円)	改定率
家庭系浄化槽汚泥等				
360につき	220	1,152	280	127.3%
事業系浄化槽汚泥等				
360につき	290	1,152	370	127.6%

注：し尿等処理手数料の処理原価については収集運搬に係る経費を対象としています。